

南砺市国土強靱化地域計画 アクションプラン 2022

令和4年7月
南 砺 市

【 目 次 】

第1章 南砺市国土強靱化地域計画アクションプランの位置付けと構成	1
1 南砺市国土強靱化地域計画アクションプランの意義	1
2 アクションプランの構成	3
(1) 各施策分野の推進計画	3
(2) 推進方針ごとの主要施策	3
第2章 各施策分野の推進計画	4
(1) 行政機能・防災教育分野	5
(2) 住環境分野	6
(3) 保健医療・福祉分野	7
(4) 産業分野	8
(5) 国土保全・交通物流分野	10
(6) リスクコミュニケーション分野	12
(7) 人材育成分野	13
(8) 官民連携	13
(9) 老朽化対策	14
(10) 太平洋側のリダンダンシーの確保分野	15
重要業績指標(KPI)	16
(別冊) 南砺市国土強靱化地域計画アクションプラン2022事業表	

第1章 南砺市国土強靱化地域計画アクションプランの位置付けと構成

1 南砺市国土強靱化地域計画アクションプランの意義

令和3年3月に策定した南砺市国土強靱化地域計画（以下「地域計画」という。）では、「9. 計画の推進 9-2 アクションプランの策定とPDCAサイクル」において、「南砺市の国土強靱化推進のための主要施策をアクションプランとしてとりまとめ、これに基づき各般の施策を実施するとともに、施策の進捗状況の把握等を行い、プログラムの推進計画を見直すというPDCA（Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善））サイクルを回していくこととする。」としている。

そこで、毎年度、推進方針の進捗状況を把握するため、各施策の推進計画、計画推進のための主要施策を明らかにした「南砺市国土強靱化アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）を策定する。

具体的には、PDCAサイクルにより、推進方針を構成する各施策の進捗を毎年度把握し、それを基に各推進方針の進捗状況を分析・評価し当該評価結果により見直した各施策分野の推進計画に基づき、各施策を修正・立案・実施することとする。

アクションプランの推進にあたっては、重要業績指標を定量的に把握するとともに、推進方針の進捗状況を部局横断的に評価することとし、毎年度、アクションプランの策定を行うこととする。

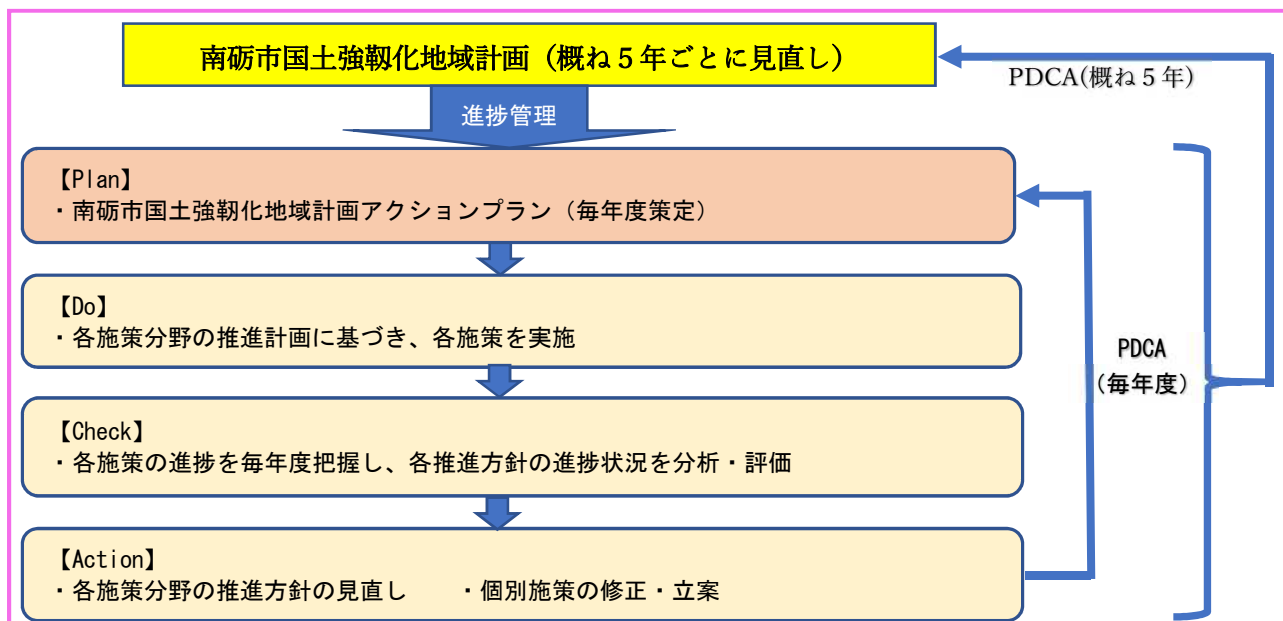


図1 PDCAサイクルによる推進方針の進捗管理

なお、地域計画で示された、

- ・災害等の発生に対する4つの「基本目標」
- ・大規模災害を想定した10項目の「事前に備えるべき目標」
- ・その妨げとなるものとして37項目の「起きてはならない最悪の事態」
- ・「起きてはならない最悪の事態」のうち重点的に対応すべきものとして選定した19の事態は次ページの表1のとおりである。

表1 重点化すべき推進方針に係る19の「起きてはならない最悪の事態」

基本目標	事前に備えるべき目標		リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）		
① 人命の保護が最大限図られること	1	直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	
			1-2	木造密集地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	
			1-3	突発的又は広域かつ長期的な市街地や散居村等の浸水による多数の死傷者の発生	
			1-4	大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生	
			1-5	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生	
	2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止	
			2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	
			2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	
			2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	
				2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
	② 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される	4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-2	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
	③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化	5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による経済活動の麻痺
				5-3	食料等の安定供給の停滞
	④ 迅速な復旧復興	6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-3	下水処理施設等の長期間にわたる機能停止
				6-4	J R等基幹的交通から地域交通網まで、陸上の交通インフラの長期間にわたる機能停止
		7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地の大规模火災の発生による多数の死傷者の発生
				7-3	ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生
		8	地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-3	広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
		10	災害に強く持続可能な地域形成と未来に希望がもてる魅力ある地域をつくる	10-1	企業・住民の流出等による地域活力の低下

2 アクションプランの構成

(1) 各施策分野の推進計画

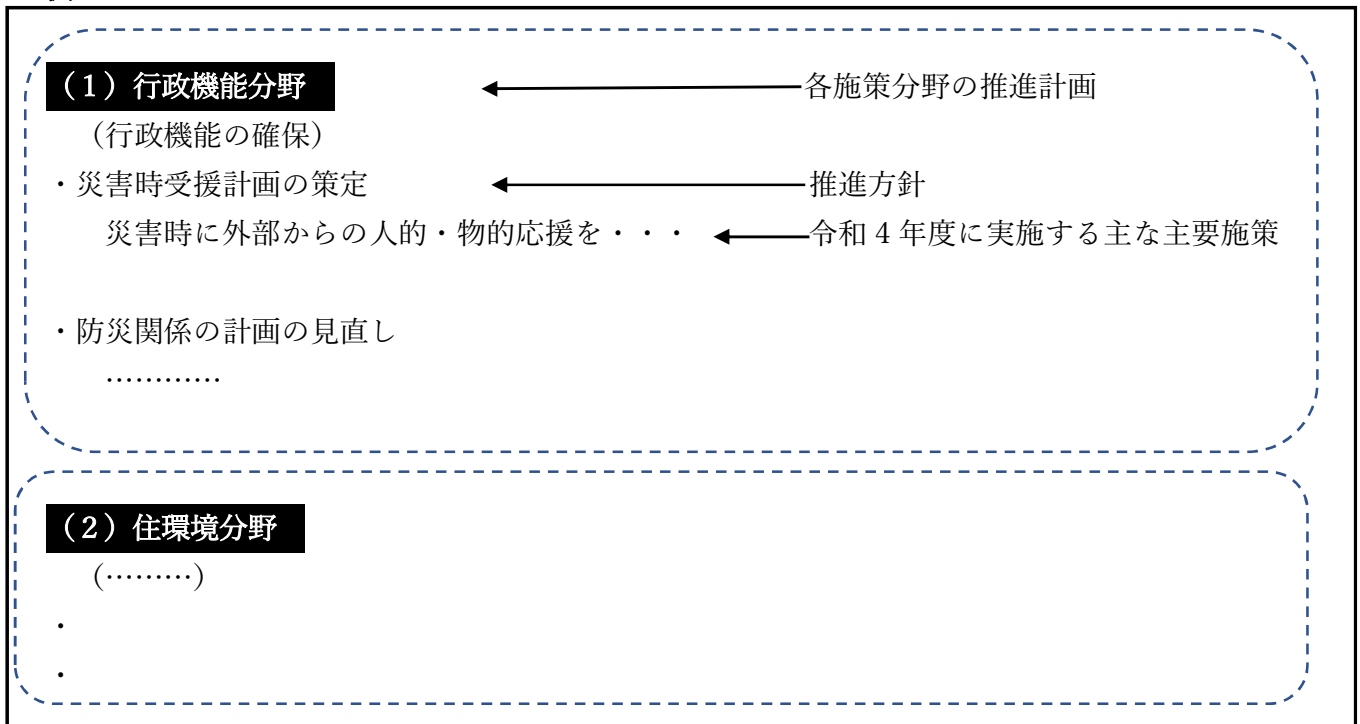
毎年実施されている様々な施策を施策分野ごとに部局横断的に整理するとともに、施策分野ごとに推進方針を立て、速やかに部局が連携して施策を実行していくことは極めて重要であるため、各施策分野の推進計画をとりまとめることとする。

(2) 推進方針ごとの主要施策

各推進方針における取り組むべき主要施策について、施策分野ごとに整理する。新たな施策連携、施策の深まり、推進方針の進捗等に応じて毎年度継続的に見直すこととする。

アクションプランの構成イメージ

例



第2章 各施策分野の推進計画

1 各施策分野の推進計画

第1章で整理した10項目の各施策分野の推進計画及び推進方針ごとの主要施策は、次ページ以降のとおりである。

これらの推進にあたっては、各施策分野の推進計画が部局横断的に整理されたものであり、いずれも、複数の部局が連携して行う取組により一層効果が発現することを踏まえ、国や県等の理解と協力を求めつつ、関係団体とのデータ共有を図り、推進計画に掲げた目標の実現に向けて実効性・効果が確保できるよう十分に留意することとする。

なお、重点化すべき起きてはならない最悪の事態に係る推進方針(以下で重点が付いた推進方針)については、その重要性に鑑み、進捗状況、関係部局における施策の具体化の状況等を踏まえつつ、目標のさらなる早期達成、目標の高度化等を含め、特に取組の推進に努めるものとする。

(1) 行政機能・防災教育分野

(行政機能の確保)

- ・(新) 業務継続計画の見直し^{重点}
行政機能の継続性確保と業務の継続力向上に資する計画の見直しを行う。
- ・南砺市国土強靱化地域計画アクションプランの策定^{重点}
国土強靱化地域計画の進捗管理を行い、継続的な計画の推進を図るため、令和4年度アクションプランを策定する。

(災害対策訓練の実施)

- ・南砺市総合防災訓練^{重点}
複合災害を想定した大規模な災害時における迅速かつ的確な防災活動の確認、市民への防災思想の普及啓発を図るため、関係機関及び地域自主防災組織及び地元住民の参加のもと、実践的な総合防災訓練を実施する。
- ・自主防災組織における防災訓練等の実施^{重点}
地域づくり協議会や自主防災組織連絡協議会との防災に関する連絡体制を密にし、住民参加の訓練などを通じて、災害時における地域コミュニティの強化を図る。
- ・砺波救急医療・消防連携協議会大規模訓練の実施^{重点}
災害時における迅速かつ的確な防災活動の確認を行う。

(災害対処能力の向上)

- ・県原子力防災訓練・県防災訓練への参加^{重点}
県が行う、原子力防災訓練・総合防災訓練へ参加し、災害時における市の対応を確認する。
- ・土砂災害ハザードマップ更新業務^{重点}
非常時の迅速な避難行動につながる土砂災害ハザードマップの更新を実施する。

(災害対策資機材の整備)

- ・自主防災組織に必要な資機材整備の推進^{重点}
自主防災組織が実施する初期消火、応急救護、避難行動に必要な資機材整備を推進する。

(伝達体制の強化)

- ・防災行政無線改修の実施^{重点}
災害時に自主防災組織等が地域の個別放送ができるよう防災行政無線の改修を実施する。

- ・防災情報の収集や情報伝達ツールの維持管理の実施**重点**

防災アプリ等の保守など防災情報の収集や情報伝達ツールを維持管理し、市民への情報提供サービスを確保する。

(関係機関との連携)

- ・防災会議の実施**重点**

建物の倒壊や火災、水害、土砂災害、暴風雪などの災害発生時における応急活動、避難活動、被害拡大防止等の対応策、関係機関との連携について調査、研究し、防災会議を実施する。

(防災教育の実施・防災意識の熟成)

- ・市政出前講座の実施**重点**

「自らの身の安全は自ら守る」防災教育を推進するため、市政出前講座を実施する。

- ・学校の防災機能の強化**重点**

希望する学校へ学校安全アドバイザーを派遣してもらい、危機管理マニュアルや実践的な避難方法の見直しを推進する。

(2) 住環境分野

(上下水道施設等の整備)

- ・緊急時給水拠点確保事業の実施**重点**

「南砺市新水道ビジョン」に基づき、非常時の給水拠点整備を推進する。

- ・下水道広域化推進事業の実施**重点**

「南砺市下水道事業経営戦略」に基づき効率的・経済的な下水道施設の整備を推進する。

- ・下水道ストックマネジメント計画の実施**重点**

下水道機能の確保のため、終末処理場の下水道施設の長寿命化を推進する。

- ・南砺市水道管路耐震化等推進事業の実施**重点**

「南砺市新水道ビジョン」に基づき、重要施設への配水管の耐震化を推進する。

(市街地等における防災性の向上)

- ・地域ぐるみ除排雪促進事業の推進**重点**

地域住民が連携して行う地域ぐるみの除排雪活動に対し、除雪機械の貸与支援を行う。

- ・南砺市老朽危険空き家除却支援事業の推進**重点**

市街地における防災性の向上を図るため、空き家等地域対策推進員や地域づくり協議会などと連携・協力し、老朽危険空き家除却支援事業などにより、老朽化した危険建築物の除却を推進する。

(避難所運営体制等)

- ・災害救援備蓄品や感染症対策消耗品の更新の実施**重点**
備蓄計画に基づき、災害救援備蓄品や感染症対策消耗品の更新を行う。
- ・孤立集落資機材整備等補助金事業の実施**重点**
孤立の可能性のある地域に対し、応急対策に必要な発電機などの防災資機材の整備を支援する。
- ・災害時における輸送体制の確保**重点**
災害時における物資の調達と避難所までの円滑な輸送体制を確保するため、協定している運輸事業者等との連携を密にするほか、新たな協定締結を目指す。

(施設の耐震化等)

- ・木造住宅の耐震改修の推進**重点**
耐震化の必要性を周知し改修工事費への支援を実施する。
- ・文化財建造物の耐震化及び防火設備の充実
耐震診断調査結果による耐震性能向上工事や防火設備の更新のための設計を行う。

(3) 保健医療・福祉分野

(衛生管理)

- ・感染症予防事業の推進**重点**
避難所の感染症状況の把握に努め、感染症予防用のリーフレットの配布や手洗い指導等を実施する。
- ・健康維持体制の整備**重点**
保健師等の公衆衛生関係者による心身のケア、インフルエンザなどの感染症、エコノミー症候群、高齢者の心身機能の低下の予防など、健康維持体制を整備する。
- ・訪問看護事業の継続実施**重点**
住み慣れた地域で安心して暮らせる体制を構築するため、訪問看護事業を継続運営する。

(施設の整備)

- ・社会福祉施設の維持管理の実施**重点**
社会福祉施設の経年劣化による老朽箇所や故障機器の修繕を行う。
- ・地域包括ケアセンターの維持管理の実施**重点**
地域包括ケアセンターの経年劣化による老朽箇所や故障機器の修繕を行う。

- ・医療機器等更新事業**重点**
地域内医療サービスの提供を維持できるよう医療機器等の更新を行う。
- ・病院施設医療資機材の更新事業**重点**
病院施設の医療サービスを維持できるよう無停電装置等の更新を行う

(訓練の実施・体制の整備)

- ・保育園等の避難訓練の実施、マニュアルの見直し**重点**
必要に応じて安全対策マニュアルを見直し、実践的な避難訓練を行う。
- ・福祉避難所開設訓練の実施**重点**
市総合防災訓練にて、対策本部と合同訓練することにより、福祉避難を運営する社会福祉法人との連携を強化する。
- ・民生委員・児童委員活動の支援の実施**重点**
要配慮者等が安心して生活ができるよう、それぞれの状態に応じたケアを行う。
- ・医療福祉事業所と連携した防災訓練および災害時教育の実施**重点**
他事業所と協議・策定した連携マニュアルに基づき、防災訓練を行い、BCPを改訂し、災害シミュレーションを実施する。

(4) 産業分野

(企業・事業所)

- ・災害の発生による企業への支援の実施**重点**
被害を受けた企業に対し、既往の債務について、償還の猶予及び償還期間の延長の措置を講じるとともに、事業の復旧に必要な資金の融資や利子補給を行い、災害が経営に与える影響を軽減し、事業の安定を図る。

(農林業)

- ・森林環境保全の実施**重点**
整備が必要な森林について間伐等の森林整備を推進する。
- ・土地改良施設の更新・修繕事業の実施**重点**
土地改良施設の更新・修繕により、農業環境整備を実施する。
- ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業の実施**重点**
実質化された人・農地プランを作成した地域の中心経営体等に対して、農業用機械・施設等の導入を支援する。

- ・農業・農村の有する地域資源の適切な保全管理を推進
多面的機能を支える共同活動、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援する。
- ・農業用施設の計画的な整備の実施**重点**
農業水利施設の長寿命化対策を推進する。
- ・農村地域の防災減災対策の推進**重点**
農村地域の水路からの越水被害を防止するため、用排水路の整備を推進する。
- ・農地整備事業の推進**重点**
農地の大区画化、汎用化による生産基盤の整備を推進する。
- ・中山間地域における農業生産活動を支援
中山間地域の耕作条件不利地のコスト差補填、耕作放棄地の防止、洪水防止等、農地の多面的機能の確保を支援する。

（エネルギー）

- ・木質燃料の製造・供給体制の安定化支援
木質ペレットや薪の製造・供給体制の安定化を図るため、木質資源を搬出する林業者や木質燃料の製造者への支援を行う。
- ・再生可能エネルギーの利用促進**重点**
自然との共生による地域資源を活かした持続可能な循環型社会の構築のため、再生可能エネルギーの利活用、普及促進を図る。

（情報通信）

- ・【再掲】防災情報の収集や情報伝達ツールの維持管理の実施**重点**
防災アプリ等の保守など防災情報の収集や情報伝達ツールを維持管理し、市民への情報提供サービスを確保する。
- ・避難所における防災ステーション（Wi-Fi 設備）の確保**重点**
災害時の避難所における防災情報ツールの確保のため、保守点検など、維持管理を行う。

(5) 国土保全・交通物流分野

【国土保全】

(河川)

- ・準用河川浚渫工事の実施**重点**

河道内の土砂の堆積や雑草等は、豪雨時における災害の要因になるため、適正な河道断面の確保を推進する。

- ・(新) 河川整備事業の推進**重点**

計画的に堤防や水門等の河川管理施設の耐震化等を進めるよう国や県に働きかけ、整備促進を図る。

- ・(新) 利賀ダム建設事業の推進**重点**

計画的かつ重点的に河川やダムの整備事業等のハード対策を推進する。

(農地)

- ・ため池改修事業の推進**重点**

老朽化した施設の安全対策のため、ため池の改修事業を推進する。

- ・【再掲】 土地改良施設の更新・修繕事業の実施**重点**

土地改良施設の更新・修繕により、農業環境整備を実施する。

- ・【再掲】 農業用施設の計画的な整備の実施**重点**

農業水利施設の長寿命化対策を推進する。

- ・【再掲】 農村地域の防災減災対策の推進**重点**

農村地域の水路からの越水被害を防止するため、用排水路の整備を推進する。

- ・【再掲】 農地整備事業の推進**重点**

農地の大区画化、汎用化による生産基盤の整備を推進する。

(森林)

- ・県営治山事業の推進

治山堰堤や山腹工などの治山関係施設の機能及び性能の維持・確保を推進する。

- ・【再掲】 森林環境保全の実施**重点**

整備が必要な森林について間伐等の森林整備を推進する。

- ・鳥獣被害防止総合対策交付金等**重点**

森林整備による荒廃山地の復旧・予防対策や流木対策の整備等の治山対策を推進する。

(市街地)

- ・総合流域防災事業の推進**重点**
市街地の浸水被害解消のため、浸水対策事業の促進を図る。
- ・【再掲】地域ぐるみ除排雪促進事業の推進**重点**
地域住民が連携して行う地域ぐるみの除排雪活動に対し、除雪機械を貸与し支援を行う。

(土砂災害等の対策)

- ・土砂災害等の対策の推進**重点**
落石等による孤立集落の発生防止のため落石防護柵の設置を推進する。

(雪崩対策)

- ・雪崩対策の実施**重点**
雪崩から集落の安全や道路の通行を確保するため、雪崩防護柵等の整備を進める。

(中山間地)

- ・(新) 急傾斜地崩壊対策事業の推進**重点**
急傾斜地崩壊対策事業による整備を推進し、保全対象人家等に対する安全の確保を図る。

【交通物流】

(道路)

- ・(仮) 城端スマート I C の整備**重点**
東海北陸自動車道は大規模災害時に広域支援ルートともなることから早期全線 4 車線化に向けて、国や高速道路会社等に対し強く働きかけ、整備促進を図る。
- ・雪寒対策における道路施設整備の推進**重点**
冬期の安全で円滑な道路交通を確保するため、消雪施設の更新等を推進する。
- ・道路の雪寒対策の推進**重点**
降積雪等により道路交通に支障をきたさないよう道路の除排雪等を適切に実施するため、除雪機械の更新を行う。
- ・道路メンテナンス事業の推進**重点**
南砺市橋梁長寿命化修繕計画、トンネル・スノーシェッド・大型カルバート長寿命化計画に基づき、橋梁補修、トンネル補修工事を推進する。
- ・市道の改築及び自歩道整備の実施**重点**
安全安心で利便性の高い道路ネットワークの整備を南砺市道路整備 5 箇年計画等に基づき実施し、歩行空間の安全と施設へのアクセス向上に寄与された道路ネットワークの強化・整備を推進する。

・林道整備の推進**重点**

孤立集落の発生防止のため、山間地等における避難路確保や緊急輸送道路を補完するための取組みを促進する。

(鉄道)

・J R城端線の老朽化対策と利用促進に向けた取り組み

J Rに対して鉄道施設の老朽化対策を沿線市とともに働きかけるとともに、J R城端線の利用促進・活性化の取組を実施する。

・J R城端線の早期復旧等に向けた取り組み**重点**

J R城端線が被災した場合の代替措置を含めた対応について、J Rや沿線市と協議する。

(6) リスクコミュニケーション分野

(地域防災力の向上)

・【再掲】南砺市総合防災訓練**重点**

複合災害を想定した大規模な災害時における迅速かつ的確な防災活動の確認、市民への防災思想の普及啓発を図るため、関係機関及び地域自主防災組織及び地元住民の参加のもと、実践的な総合防災訓練を実施する。

・自主防災組織研修会の実施**重点**

地域防災の要となる自主防災組織の組織化及び活性化を促進するため、自主防災組織の活動事例に関する研修や防災情報の共有を図るための地域づくり協議会との研修会等を実施する。

・【再掲】自主防災組織に必要な資機材整備の推進**重点**

自主防災組織が実施する初期消火、応急救護、避難行動に必要な資機材整備を推進する。

・新たな事業化の推進**重点**

地域コミュニティを活性化するためには、地域住民自らが主体となって地域の課題を解決していく必要があるため、地域づくり協議会等の団体が新たな事業に取り組む地域を支援する。

(避難支援等)

・【再掲】民生委員・児童委員活動の支援の実施**重点**

要配慮者等が安心して生活ができるよう、それぞれの状態に応じたケアを行う。

(学校の防災機能強化)

・【再掲】学校の防災機能の強化**重点**

希望する学校へ学校安全アドバイザーを派遣してもらい、危機管理マニュアルや実践的な避難方法の見直しを推進する。

(7) 人材育成分野

(人材の育成等)

- ・消防団活性化の推進
団員相互の親睦や消防思想の普及徹底により消防団の活性化を図る。
- ・看護学生修学資金貸付事業^{重点}
将来、市立医療機関において看護師として勤務を志す者に対して修学資金を貸与することで、将来の看護人材の確保を図る。
- ・地域における防災行動力の向上に係る人材育成の推進^{重点}
地域における防災行動力の向上に係る人材育成するため、地域の防災リーダーとなる防災士を育成・確保する。

(8) 官民連携

(連携体制の構築)

- ・南砺市総合防災訓練における避難所訓練の実施^{重点}
地域自主防災組織及び地元住民の参加のもと、実践的な避難所設営等を実施する。
- ・【再掲】県原子力防災訓練・県防災訓練への参加^{重点}
県が行う、原子力防災訓練・総合防災訓練へ参加し、災害時における市の対応を確認する。
- ・【再掲】防災会議の実施^{重点}
建物の倒壊や火災、水害、土砂災害、暴風雪などの災害発生時における応急活動、避難活動、被害拡大防止等の対応策、関係機関との連携について調査、研究し、防災会議を実施する。
- ・地域防災訓練等の実施^{重点}
地域づくり協議会や自主防災組織連絡協議会との防災に関する連絡体制を密にし、住民参加の訓練などを通じて、災害時における地域コミュニティの強化を図る。
- ・【再掲】防災情報の収集や情報伝達ツールの維持管理の実施^{重点}
防災アプリ等の保守など防災情報の収集や情報伝達ツールを維持管理し、市民への情報提供サービスを確保する。
- ・【再掲】砺波救急医療・消防連携協議会大規模訓練の実施^{重点}
災害時における迅速かつ的確な防災活動の確認を行う。

(9) 老朽化対策

(農地)

- ・【再掲】 農業用施設の計画的な整備の実施^{重点}
農業水利施設の長寿命化対策を推進する。

(森林)

- ・ 治山関係等施設の老朽化対策
治山関係インフラ施設等の長寿命化計画等に基づき維持管理（点検含む）・更新を推進する。
- ・【再掲】 森林環境保全の実施^{重点}
整備が必要な森林について間伐等の森林整備を推進する。

(道路)

- ・ 公共土木施設の老朽化対策^{重点}
公共土木施設インフラ施設等の長寿命化計画に基づき維持管理（点検含む）・更新を計画的に推進する。
- ・【再掲】 道路メンテナンス事業の推進^{重点}
南砺市橋梁長寿命化修繕計画、トンネル・スノーシェッド・大型カルバート長寿命化計画に基づき、橋梁補修、トンネル補修工事を推進する。

(住環境)

- ・ 市営住宅の老朽化対策^{重点}
公営住宅等長寿命化計画に基づく、公営住宅等の改善工事を実施する。
- ・ 下水道施設の老朽化対策^{重点}
下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の老朽化対策を施し、管路の長寿命化を推進する。
- ・ 上水道施設の老朽化対策^{重点}
「南砺市新水道ビジョン」に基づき、老朽化した配水管の更新及び水道管路台帳システムの構築を推進する。
- ・ (新) 水管橋点検業務の実施
「南砺市新水道ビジョン」に基づき、健全な状態で供用していくため、水管橋等の調査を推進する。

(鉄道)

- ・【再掲】 J R城端線の老朽化対策と利用促進に向けた取り組み
J Rに対して鉄道施設の老朽化対策を沿線市とともに働きかけるとともに、J R城端線の利用促進・活性化の取組を実施する。

(適切な維持管理)

- ・公共施設等の計画的な管理**重点**
公共施設は避難所などの災害対応をするために重要な施設であるため、施設の維持管理に努めるとともに補修等による環境整備を実施する。
- ・第2次南砺市公共施設再編計画（南砺市公共施設等総合管理計画）の推進**重点**
令和3年度に議決予定の第2次南砺市公共施設再編計画《改訂版》（南砺市公共施設等総合管理計画《改訂版》）において、保有決定した施設（機能）並びに施設を適正に管理する取り組み方針、保有しない施設の休止基準を決定する。
- ・都市公園管理の適正化の推進**重点**
安全で快適な利用を確保するため、芝刈りや樹木管理等を行い、また遊具の点検・修繕を実施する。
- ・【再掲】 防災情報の収集や情報伝達ツールの維持管理の実施**重点**
防災アプリ等の保守など防災情報の収集や情報伝達ツールを維持管理し、市民への情報提供サービスを確保する。

(10) 太平洋側のリダンダンシーの確保分野

(道路ネットワーク)

- ・【再掲】 (仮) 城端スマート I Cの整備**重点**
東海北陸自動車道は大規模災害時に広域支援ルートともなることから早期全線4車線化に向けて、国や高速道路会社等に対し強く働きかけ、整備促進を図る。

(企業立地)

- ・本社機能の誘致・企業立地**重点**
地方創生とともに、国全体の強靱化に資する観点から、北陸新幹線延伸等の機会を活かし、首都圏や関西圏、中京圏等に立地する企業の市内への移転を促進し、経済活動活性化、雇用創出を図る。

国土強靱化地域計画 重要業績指標 (KPI)

No	リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	指標	策定時(R1)	現況値(R2)	現況値(R3)	目標値(R7)
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	耐震化率（多数の者が利用する建築物）	(H29) 86%	(H29) 86%	(H29) 86%	→ 95%
1-2	木造密集地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	南砺市防災アプリのインストール数	2,978件	4,669件	6,220件	↑ 7,000件
1-3	突発的又は広域かつ長期的な市街地や散居村等の浸水による多数の死傷者の発生	防災研修会・出前講座の実施回数	年7回	13回	12回	↓ 年15回
1-4	大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生	土砂災害ハザードマップの充実・更新	整備済	整備済	更新中	↑ 充実更新
1-5	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生	除雪機械1台当りの車道延長 (機械更新等、除雪能力の確保)	5.81km	5.81km	5.58km	↓ 能力確保
		消融雪路線の延長	122.4km	122.9km	123.2km	↑ 130km
2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止	配水池の耐震化率	21%	21%	21%	→ 34%
		民間企業との物資供給協定数	12協定	14協定	14協定	→ 18協定
2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	孤立集落の発電機整備率 (孤立集落を含む13自主防災組織)	53.8% (7/13組織)	53.8% (7/13組織)	53.8% (7/13組織)	→ 100% (13/13組織)
2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	市立病院の業務継続計画 (BCP)の策定率	1/2病院	1/2病院	1/2病院	→ 2/2病院
2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	高齢者インフルエンザ予防接種率 (予防接種啓発指標として)	67.8%	72.0%	66.7%	↓ 70%
2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	特定健康診査受診率 (自主健康管理指標として)	62.9%	56.9%	10月頃公表	↓ 65%
4-2	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	防災士人数	82人	97人	106人	↑ 148人
5-1	サプライチェーンの寸断等による経済活動の麻痺	市内インターチェンジ数 (城端SICの新設)	3ヵ所	3ヵ所	3ヵ所	→ 4ヵ所
		東海北陸自動車道 4車線化事業整備区間	2.3km	2.3km	4.1km	↑ 13.0km
5-3	食料等の安定供給の停滞	現行の道路整備5箇年計画 完了路線数	9/57路線	11/57路線	21/57路線	↑ 54/57路線
		民間企業との物資供給協定数	12協定	14協定	14協定	→ 18協定
6-3	下水処理施設等の長期間にわたる機能停止	流域下水道幹線への接続 (集排処理場の電源依存縮減)	2/8処理場	2/8処理場	2/8処理場	→ 4/8処理場
6-4	JR等基幹的交通から地域交通網まで、陸上の交通インフラの長期間にわたる機能停止	都市計画道路の整備率 (市街地駅周辺道路の改良)	68.6%	69.6%	70.7%	↑ 72.8%
7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	耐震化率（一般住宅）	60% (H25)	60% (H25)	60% (H25)	→ 72%
7-3	ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生	防災重点ため池の耐震化率	17.4% (8/46施設)	17.4% (8/46施設)	17.4% (8/46施設)	→ 26.1% (11/46施設)
8-3	広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	洪水ハザードマップの 充実・更新	整備済	整備済	整備済	→ 充実更新
10-1	企業・住民の流出等による地域活力の低下	住み続けたいと思う市民の割合	69.5%	70.6%	68.8%	↓ 70%
		市内企業の年間新規就業者	148人	111人	104人	↓ 200人